

I 病害虫発生予察情報の利用

病害虫防除所が毎月発表する病害虫発生予察情報は、本県の主要農作物について、主な病害虫の発生量と発生時期の予想、予報の根拠、防除適期及び防除の要点などを内容とする。これを活用することにより、効果的・効率的に防除することを目的とする。

1 情報の内容

(1) 発生量

予報の発生量は平年（静岡県過去の10年間）と比較して、「少、やや少、平年並、やや多、多」の5段階で表示する。

(2) 発生時期

時期の予想が可能な病害虫に限り、平年（静岡県過去の10年間）と比較して、「早、やや早、平年並、やや遅、遅」の5段階で表示する。

(3) 予報の根拠

巡回調査における発生状況（調査時期と発生量）と気象庁の1か月予報（気温と降水量）の要因に基づき病害虫の発生量と発生時期を予想する。根拠の要因が、多発を予想する場合は（+）、少発を予想する場合は（-）で表し、+-を総合的に判断して、予想の発生量と発生時期を表示する。

(4) 防除対策

病害虫の生態的特性を考慮し、防除適期、使用農薬の適正な選択など、防除に必要な注意事項を指し示す。

(5) その他の情報

このほか、早急に防除を必要とする病害虫の発生が認められた場合、その程度に応じて「注意報」、「警報」、新たな病害虫が発生した場合には「特殊報」を発表する。

2 情報の提供

予察情報は静岡県病害虫防除所のホームページで閲覧できる。また、関係機関へメール又はファックスで送信する。なお、注意報、警報と特殊報については、マスコミ等を利用して、より早い情報提供を行う。

3 病害虫防除所ホームページアドレス

<https://www.agri-exp.pref.shizuoka.jp/boujo/boujo.html>

4 予察情報等のほ場への活用

病害虫の予想発生量と発生時期を参考にして、自分のほ場に防除が必要か否かを判断する。防除が必要であれば、防除上の留意点に注意して的確な防除を行う。また、注意報、警報、特殊報が出た場合は農協や農林事務所の指導に従って防除する。